

「振り込め詐欺」などの特殊詐欺被害が減るところか急増しています。2014年の被害額は559億円に達し、過去最悪を更新しました。被害者の多くは高齢者です。高齢の親をもつ家族は特に注意しなければなりません。日中在宅する時間が長い人は、詐欺犯人からの電話（従来型の固定電話が多い）を受けやすく、詐欺被害にあう危険性が高くなります。家族間のコミュニケーションを深めておくことが大切です。1. 詐欺グループの主な手口（初期対応の内容）

① 息子や孫になりすます

- ・会社の金を使い込んだ（相手に会社名を言わせる）
- ・会社の金を入れたカバンをなくした（どこでどんなカバン、金額を言わせる）
- ・女性を妊娠させた（女性の名前や住所を言わせる）
- ・株で失敗した（会社名、株式名を言わせる）
- ・知り合いの連帯保証人になって（その名前、電話番号を言わせる）

② 公的機関の職員などになりすます

- ・医療費の還付がある（口頭での通知は絶対ない）
- ・個人情報が出ている（口座番号、パスワードも合点ない）

③ 警察官、銀行員などになりすます

- ・銀行口座が悪用されているから、行員が訪宅するので暗証番号を教えて（絶対あり得ないこと）
- ・行員が訪宅するのでキャッシュカード預けてほしい（絶対あり得ないこと）

④ 甘い、おいしいウソを言う

- ・外国通貨、未公開株、社債必ず儲かる（そんなに儲かるならアンタがやれよ）
- ・ロト6の当選番号、競馬の必勝情報を教える（アンタが黙ってやれよ）
- ・投資被害・過払いを取り戻せる（偽弁護士かい？）
- ・特定の人しか買えないので名義を貸して（特定の人とは何だ？）
- ・名義貸しは犯罪だ。このままでは逮捕されるが、金で解決できる（身元を言わせる）

■ 詐欺被害防止策 ■

- ① 独居高齢者には、少なくとも週1回電話で話すようにし、在宅中でも電話機を「留守番モード」に設定して、即ぐ電話口に出させない。
- ② 家族にしか分らない「合言葉」を決めておく。
- ③ 他人に現金やキャッシュカードなどを渡さない、送付しない。
- ④ 詐欺グループの手口を学びとる。例えば、ATMを使った還付金などは絶対ない。

※参考：警察総合相談窓口には 電話 #9110

（警察庁／警視庁広報パンフから）